

平成 21 年 7 月 13 日

各 位

会 社 名：株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
 代 表 者：代表取締役社長 依 田 誠
 コード番号：6674
 連 絡 先：執行役員財務統括部長 中 川 敏 幸
 (TEL 075-312-1211)

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成21年7月13日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 40,000,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 21 年 7 月 21 日(火)から平成 21 年 7 月 24 日(金)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社（単独ブックランナー）、三菱UFJ証券株式会社を共同主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
 なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成 21 年 7 月 28 日(火)から平成 21 年 7 月 31 日(金)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 1,000 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 一般募集については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- | | |
|--|---|
| (1) 売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 当社普通株式 6,000,000 株
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。 |
| (2) 売 出 人 | 野村証券株式会社 |
| (3) 売 出 価 格 | 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。） |
| (4) 売 出 方 法 | 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から6,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。 |
| (5) 申 込 期 間 | 一般募集における申込期間と同一とする。 |
| (6) 受 渡 期 日 | 一般募集における払込期日の翌営業日とする。 |
| (7) 申 込 株 数 単 位 | 1,000 株 |
| (8) 売 出 価 格、その他本オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。 | |
| (9) オーバーアロットメントによる売出しについては、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- | | |
|--|---|
| (1) 募 集 株 式 の
種 類 及 び 数 | 当社普通株式 6,000,000 株 |
| (2) 払 込 金 額 の
決 定 方 法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。 |
| (3) 増加する資本金
及び資本準備金
の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割 当 先 | 野村証券株式会社 |
| (5) 申 込 期 間
(申 込 期 日) | 平成21年8月24日(月)から平成21年8月28日(金)までの間のいずれかの日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日の翌営業日とする。 |
| (6) 払 込 期 日 | 平成21年8月25日(火)から平成21年8月31日(月)までの間のいずれかの日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日の2営業日後の日とする。 |
| (7) 申 込 株 数 単 位 | 1,000 株 |
| (8) 上記(5)記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。 | |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。 | |
| (10) 第三者割当による新株式発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社から当社株主から6,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、6,000,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われぬ場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を野村證券株式会社に取得させるために、当社は平成21年7月13日（月）開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式6,000,000株の第三者割当増資（以下「第三者割当増資」という。）を、平成21年8月25日（火）から平成21年8月31日（月）までの間のいずれかの日（ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日の2営業日後の日とする。）を払込期日（以下「第三者割当増資の払込期日」という。）として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から第三者割当増資の払込期日の5営業日前の日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、野村證券株式会社は第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われぬ場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われぬ場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって野村證券株式会社は第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	367,574,714株 (平成21年7月13日現在)
公募増資による増加株式数	40,000,000株
公募増資後の発行済株式総数	407,574,714株
第三者割当増資による増加株式数	6,000,000株 (注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	413,574,714株 (注)

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の募集株式数の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限36,732,380,000円について、全額を子会社である株式会社 ジーエス・ユアサ パワーサプライ、株式会社 リチウムエナジー ジャパン及び株式会社ブルーエナジーへの投融資資金に充当する予定であります。当該子会社は、その資金を主にリチウムイオン電池の製造設備投資資金に充当する予定であります。

なお、当社グループの重要な設備の新設等の計画は、平成21年7月13日現在（ただし、投資予定額の既支払額については平成21年3月31日現在）以下のとおりとなっております。

(単位：百万円)

会社名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月	必要性
				総額	既支払額				
提出会社	京都市南区	電池及び電源	研究開発設備	571	27	自己資金及び借入金	平成21年3月	平成22年3月 期及び平成22 年4月以降	研究開発設備 の拡充
㈱ ジーエ ス・ユアサ パワーサ プライ	京都市南区	電池及び電源	自動車用鉛蓄電池等の製造設備	670	66	同上	平成21年3月	同上	コスト低減
		電池及び電源	電源装置・産業用鉛蓄電池等の製造設備	1,567	594	同上	平成21年3月	同上	同上
		照明	照明器の製造設備	102	14	同上	平成21年3月	同上	同上
		その他	その他製造設備、関係会社賃貸設備等	7,286	29	当社からの投融資資金、自己資金及び借入金(注)2	平成21年3月	同上	コスト低減、製造設備の新設等
㈱ ジーエ ス・ユアサ テクノロ ジー	京都府福知山市	その他	産業用鉛蓄電池等の製造設備	217	16	自己資金及び借入金	平成21年3月	同上	コスト低減
㈱リチウム エナジー ジャパン	京都市南区	その他	大型リチウムイオン電池等の製造設備	3,965	113	当社からの投融資資金、自己資金及び借入金(注)2	平成21年3月	同上	製造設備の新設、生産能力の拡充
㈱ブルーエ ナジー	京都市南区	その他	自動車用リチウムイオン電池の製造設備	5,582	—	同上	平成21年4月	同上	製造設備の新設
統一工業股 份有限公司	台湾 台南縣 永康市	電池及び電源	鉛蓄電池等の製造設備	415	43	自己資金及び借入金	平成20年12月	同上	生産能力の拡充
広東湯淺蓄 電池有限公 司	中国 広東省	電池及び電源	鉛蓄電池等の製造設備	257	26	同上	平成20年12月	同上	同上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

会社名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月	必要性
				総額	既支 払額				
Yuasa Battery, Inc.	アメリカ ペ ンシルバニア 州	電池及び電源	鉛蓄電池等の 製造設備	282	16	自己資金及び借入 金	平成 20 年 12 月	平成 22 年 3 月 期及び平成 22 年 4 月以降	生産能力の拡 充
GS Yuasa Siam Industry Ltd.	タイ サムト プラカン	電池及び電源	鉛蓄電池等の 製造設備	593	161	同上	平成 20 年 12 月	同上	同上

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 「当社からの投融資資金」は、当社が今回の増資（一般募集及び第三者割当増資）による調達資金を子会社へ投融資するものであります。
3. 当社グループにおける平成22年度から平成24年度の設備投資計画は、平成21年3月31日現在において累計750億円であり、当社が今回の増資により調達した資金から上記（注）2. の投融資資金を除いた残額については、子会社への投融資を通じて主にリチウムイオン電池事業への製造設備投資資金に充当する予定であります。

	累計投資額
リチウムイオン電池事業	500 億円
海外事業	100 億円
国内既存事業等	150 億円
合計	750 億円

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える見通し

今回の調達資金を、当社グループの収益性や成長性を見込める事業へ投資を行うことにより、今後の財務基盤の強化ひいては業績の向上に貢献するものと考えております。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと考えておりますが、それと同時に配当は原則として、連結の業績動向を踏まえ、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、定款において中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしておりますが、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、今後の業績拡大のための投資や競争力の維持、強化を図るべく活用したいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等（連結ベース）

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
1株当たり当期純利益	8.66円	3.97円	11.52円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	3円 (-1円)	5円 (-1円)	6円 (-1円)
実績配当性向	34.6%	125.8%	52.1%
自己資本当期純利益率	4.3%	1.9%	6.4%
純資産配当率	1.4%	2.5%	3.3%

(注) 1. 「自己資本当期純利益率」は、当該決算期末の当期純利益を自己資本（期首期末平均）で除した数値であります。

2. 「純資産配当率」は、当該決算期末の普通株式に係る1株当たりの年間配当金を1株当たりの純資産（期首期末平均）で除した数値であります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 過去3年間に行なわれたエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
始 値	323円	249円	285円	498円
高 値	350円	329円	630円	1,228円
安 値	242円	195円	182円	483円
終 値	250円	283円	484円	773円
株価収益率	28.9倍	71.3倍	42.0倍	一倍

(注) 1. 平成22年3月期の株価については、平成21年7月10日(金)現在で表示しております。

2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益(連結)で除した数値であります。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨を合意しております。

上記の場合において、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。